平成24年(2012年)7月30日建設委員会資料都市基盤部都市計画担当都市基盤部交通対策担当

東中野駅前広場地下自転車駐車場の整備計画(案)について

東中野駅前広場地下に設置する自転車駐車場については、平成23年度にJR東日本(株)と締結した駅前広場工事施行協定に基づき、平成24年10月に整備工事着手する予定で進めてきた。

このたび恒久的な施設設置とするため、年度内に都市計画駐車場として位置づけ、 東京都の事業認可を得て都市計画事業とする。事業認可後に整備工事に着手し、駅前 広場の平成26年度(当初予定どおり)の完成を目指す。

自転車駐車場整備計画は、別添のとおり

- 1. 都市計画決定に向けて
 - (1) 今後のスケジュール (予定)

平成24年7月 建設委員会 (都市計画原案報告) (7/30)

- 8月 都市計画審議会 (都市計画原案報告) (8/1)
- 9月 区民説明会の開催(16条公聴会)(9/5 ゆーらっく) 都市計画案の作成 東京都事前協議
- 10月 建設委員会報告(都市計画案の報告)(10/15-17) 都市計画案の公告・縦覧(17条)(2週間)(10/22~11/5) 都市計画審議会 (都市計画案諮問) 都市計画決定

平成25年1月 事業認可取得

東中野駅前広場地下自転車駐車場整備計画

1. 目的

中野区都市計画マスタープランにおける地域別構想では、東中野駅周辺は、環状6号線拡幅整備と整合を図りながら、駅周辺まちづくり、交通結節点機能の強化を進めることとなっている。環状6号線拡幅整備事業は平成23年度に完了し、拡幅整備に併せて自転車専用通行帯が整備されるなど駅周辺の自転車利用の利便性も向上している。また、東中野駅西口では都市計画駅付近広場「東中野駅付近」(昭和32年4月18日、建設省告示第625号)、(平成22年9月17日事業認可)の整備や西口駅前広場と駅をつなぐ人工地盤の完成による交通結節点の機能強化も進められている。

このような状況下で、JR駅ビル商業施設の開設等に伴うにぎわい創出も加わり、東中野駅周辺、とりわけ西口の自転車駐輪対策が求められている。

このため、東中野駅周辺の自転車利用者の利便性を確保するため、駅周辺の全体需要数を勘案した上で、駅前広場の整備に併せて高低差を利用した半地下式の恒久的な自転車駐車場整備計画を策定する。

2. 自転車駐車場整備についての基本的な考え方

自転車駐車場の整備は、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、安全で良好な都市環境の確保を図るため行うものである。

自転車利用の総合的な計画での位置付けや恒久的な駐車場所の確保、自転車利用者の利便性(親子利用者や高齢者)なども考慮して、整備計画を進めるものとする。

3. 自転車駐車場を整備すべき区域

東中野駅周辺における自転車等放置 規制区域を、自転車駐車場を整備すべき 区域として設定する。

(図中の枠で囲まれている部分が、 自転車等放置規制区域)

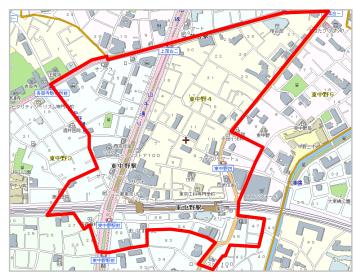


図-1 自転車等放置規制区域(東中野駅・落合駅周辺地域)

4. 整備区域内道路における自転車放置規制の方針

中野区内の駅周辺では、昭和50年代に放置自転車が急増した。このため、区では昭和61年に「自転車駐車場条例」を制定し自転車駐車場の整備を進めるとともに、昭和63年には「自転車等放置防止条例」を制定、放置自転車の規制区域を設定し、放置自転車の撤去を開始した。

東中野駅周辺は、平成11年5月に自転車等放置規制区域に指定し、区域内には利用者の ため適正な自転車駐車場を配置し、放置自転車の防止指導を行うとともに、公道等に放置さ れている自転車の撤去を行っている。

5. 東中野駅周辺の放置自転車台数の現況

(1) 放置自転車台数

表-1-(1) 放置自転車台数(過去5年間)

(調査基準:毎年10月の平日午前11時頃)

調査年	H19	H20	H21	H22	H23
放置自転車台数(台)	51	55	62	80	50

(参考:東京都青少年・治安対策本部「駅前放置自転車の現況と対策」各年度版)

(2) 放置自転車台数

表-1-(2) 放置自転車台数(平成24年)

(調査基準:平日13時30分~15時00分頃)

調査月日	3月14日	6月28日	7月11日	平均台数
放置自転車台数(台)	147	224	186	180

(参考:放置自転車台数データ(平成24年)(防災・都市安全分野))

表-1-(2)は、通勤・通学による長期放置台数に、買い物等の利用による一時放置台数を加味したものと把握出来る。東中野駅周辺の放置自転車の現況台数としては、放置台数の多い時間帯の180台を基礎数値とする。

6. 東中野駅周辺の自転車駐車場の経緯と現状

(1) 平成7年度の状況

①:自転車乗入れ台数

駐車台数	放置自転車台数	合 計
637台	1,502台	2,139台

②:自転車駐車場整備状況

(環6拡幅用地の暫定駐輪場)			住宅地内	合 計
東中野第1	東中野第2	東中野北	東中野南	合 計
206台	130台	354台	590台	1,280台

上記の①・②より、当時は自転車駐車場が約1000台不足していたため、平成11年度に、東中野駅(環6地下)自転車駐車場を開設(現行:930台)、平成16年度に東中野東自転車等駐車整理区画を開設した(34台)。

<1>【自転車駐車場の開設及び放置自転車規制区域の指定】

- 東中野駅(環6地下)自転車駐車場(930台)及び 東中野東自転車等整理区画(34台)を開設。
- 東中野駅周辺を、自転車等放置規制区域に指定。
- → 放置自転車台数が大きく減少

<2>【暫定自転車駐車場の廃止】

(東中野第1・東中野第2・東中野北)

● 廃止年月日

・東中野北自転車駐車場 : 平成11年4月1日 ・東中野第2自転車駐車場: 平成14年10月1日 ・東中野第1自転車駐車場: 平成15年4月1日

<3>【現在の自転車駐車場の設置状況(3箇所)】

①東中野駅(環6地下)自転車駐車場:平成11年4月1日

②東中野南自転車駐車場 : 平成7年4月1日

③東中野東自転車等駐車整理区画 : 平成16年7月1日

(2) 平成23年度の状況

● 白転車駐車場整備状況

①東中野駅(環6地下)	②東中野南	③東中野東	合 計
930台	590台	34台	1,554 台

(3) 既存の自転車駐車場の状況について

①:東中野駅(環6地下)自転車駐車場

東中野駅(環6地下)自転車駐車場は、環状6号線地下に設置されている(地下階段の高低差は7m・延長は30m)。しかし、利用実態として電動自転車利用の高齢者やチャイルドシートを設置している自転車利用の子供連れの親子にとって、自転車の重量や利便性の面から利用を敬遠する状況にある(ヒアリング調査より)。また、2段式ラックのため、上段の利用率が低い状況にある(上段ラックの数は、約300台。上段の利用台数は、120台程度である)。

今回の自転車駐車場再配置によって収容台数は減少するものの、ラック式から平面式へ施設を改修し、利便性の向上が必要である。





写真-1 東中野駅(地下)自転車駐車場の状況写真

②:東中野南自転車駐車場(住宅地内)

東中野南自転車駐車場は住宅地のなかにあるため、利用時間に規制がある(6:00~23:00)。また、利用率が低い状況にある(平成23年度の月平均利用率は、26.4%)。自転車ラックの構造面でも、利用しづらい状況にある。





写真-2 東中野南自転車駐車場の状況写真

③:東中野東自転車等駐車整理区画

東中野東自転車等駐車整理区画は、年間登録制の自転車駐車場である。設置台数が34台しかなく、登録台数が100%を超えている状況にある。





写真-3 東中野東自転車等駐車整理区画の状況写真

7. 整備区域における将来自転車需要台数

(1) 現在及び将来における需要の算出

東中野駅周辺における自転車駐車場利用者の居住地別の地域地区としては、比較的利用率の高い上高田-~五丁目及び中野-·六丁目、近隣地域の東中野-~五丁目、広域圏のその他の地域の3つに分けて推計する。

	平成2	平成24年度(現在)			平成34年度(将来)		
地域	人口(人)	利用率 (%) ②	利用台数 ①×②	人口(人)	利用率 (%) ②	利用台数 ①×②	
1)上高田一〜五丁目 及び 中野一・六丁目	27,832	1.886	525	23,897	1.886	451	
2)東中野一~五丁目	19,696	0.462	91	23,155	0.462	107	
3) 広域圏のその他の 地域	_	_	268	_	_	266	
年度別の合計 平成24年度の合計		884(台)	平成34年	度の合計	824(台)		

(注) 今回のデータを算出するに当たっては平成24年1月1日現在の人口データを使用した。また、 平成34年の人口算出に当たり、1)・2)についてはコーホート変化率法により算出したデータ を使用した。3)については中野区及び新宿区の全体の人口推計を基に算出したデータを使用した。 (参考:東中野駅3自転車駐車場における居住地別利用者データ(防災・都市安全分野))

(2) 将来における自転車駐車場の必要収容台数の算出

平成34年度の将来利用台数(表-2)に、放置自転車台数(表-1-(2))を加味して、必要収容台数とする。また、JR駅ビル商業施設の開設等に伴うにぎわい創出も加味して、必要収容台数として算入する。

表一3 現在及び将来の自転車駐車場の必要収容台数の比較

年 度	駐輪場台数 (台)	利用台数(台)	放置台数(台)	にぎわい創出 分(台)	必要収容台数(台)
平成24年度 (現在)	1,554	884	180	_	1064
平成34年度 (将来)	1,064	824	(180)	60	1064

8. 東中野駅周辺の自転車駐車場の配置計画

6. 東中野駅周辺の自転車駐車場の経緯と現状並びに了、整備区域における将来自転車需要台数より、東中野駅(環6地下)自転車駐車場は利便性向上を目的に施設を改修し、利用率の低い東中野南自転車駐車場については廃止する。一方で、東中野駅前広場の地下部分に自転車駐車場を新設して、収容台数減少分をカバーする。



図-2 自転車駐車場配置計画図

表-4 東中野駅周辺の自転車駐車場の収用台数の比較

設置	自転車駐車場名			枚(台)	備考
状態	日松早紅年场石	PHELE	現行台数	計画案)
	東中野駅(環6地下)	東中野三丁目9番先	930	810	
既存	東中野東	東中野五丁目3番先	34	34	年間利用(登録制)
	東中野南	東中野一丁目 53番	590	廃止	再配置により廃止。
新設	東中野駅前広場地下	東中野駅前広場予定地	0	220	= 図中表示部分
合計			1,554	1,064	

(1) 東中野駅(環6地下) 自転車駐車場 東中野駅三丁目9番先

2段式の上段ラック部分・・・利用台数:120台程度(設置台数:約300台)

→ 高齢者や子供連れの親子に利用しづらい上段ラック部分については、現在使用 されていない台数の一部を削減する。

(現 行)	930台 (うち上段300台)
(計画案)	810台 (うち上段180台)

(2) 東中野東自転車等駐車整理区画 東中野五丁目3番先

現行の利用率を勘案し、現状の設置を維持する。

(現 行)	34台
(計画案)	34台

(3) 東中野南自転車駐車場 東中野五丁目3番先

住宅地の中にあり利用時間に制約があるため、利用率が低い状況にある(平成23年度の利用率:26.4%)。今後の利用率の向上が見込めないため廃止する。

(現 行)	590台
(計画案)	廃止

(4) 東中野駅前広場地下自転車駐車場 東中野駅前広場予定地

東中野駅前広場の整備に併せて、高低差を利用した半地下式の恒久的な自転車駐車場の整備計画を策定する。また、JR駅ビル商業施設の開設等に伴うにぎわい創出も加味して、整備する。

9. 今後整備すべき自転車駐車場の台数

(1)整備計画

東中野駅前広場地下自転車駐車場(地下) 220台設置

(2)整備概要

①:整備箇所:中野区東中野一丁目地内

②:構 造:地下一層式、ラック式、平置き

③: 収容台数: 220台

④:出入口:2箇所(非常用出入口含む)

10. 自転車駐車場の管理体制

(1)管理主体

自転車駐車場の運営は業務委託等により実施する。自転車駐車場の整備・修繕は区が 行い、運営・収納事務は委託業者が行う。

(2)管理方法

原則として、管理人を1日券の販売時間帯に1名以上毎日置き、夜間管理の必要な場合は、警備員を置く。

(3) 利用可能時間帯

原則として、JR 及び都営大江戸線東中野駅の始・終電に合わせ、深夜利用を不可とする。

(4) 利用形態

- ① 有料制自転車駐車場とし、定期利用と1日利用とする。
- ② 定期利用の料金については、1か月定期料金:1,900円(想定額)として行う予定である。
- ③ 1日利用:100円とする。

11. 整備区域内の自転車歩行者道路整備の方針

環状6号線の拡幅整備にあわせて、歩道内に自転車通行帯が整備をされた。その他の路線については改正道路法施行例の趣旨を踏まえ、通行の妨げにならない範囲で道路管理者 (区及び都)と交通管理者の協力を得て、自転車走行環境の整備を検討する。

12. 自転車駐車場が整備されるまでの自転車駐車に対する暫定方針

新設の東中野駅前広場地下自転車駐車場が整備されるまでは、東中野南自転車駐車場に 余剰があり、これを活用する。また、駅周辺の路上等の放置自転車については、放置自転車 防止指導・撤去を徹底により既存駐車場へ誘導し、歩行空間の確保に努める。

高齢者や子供連れの親子などは、深い斜路がある東中野駅(環6地下)自転車駐車場ではなく、東中野南自転車駐車場へ掲示や誘導で案内する。